

平成30年9月吉日

該 当 者 各 位

香蘭女子短期大学
学 生 課

『日本学生支援機構奨学金』の返還が開始となる皆様へ

本学での学業を終えられ、今はお元気でご活躍のことと存じます。

さて、本学在学中に日本学生支援機構の奨学金をご利用されておられた皆様(平成30年3月貸与終了者及び在学猶予終了者)は、平成30年10月29日(月)より口座振替(リレー口座)による奨学金の返還が開始となります。本学からも次の点、ご依頼申し上げます。

例年のことですが、最初の引き落としができなかったことがきっかけで、奨学金を延滞してしまうケースがあるようです。

恐縮ではございますが、振替予定の口座(リレー口座)を必ず確認いただき、振替日に残高不足で振替不能にならないようご注意ください。

万が一、返還が困難になった場合、もしくは困難になりそうだと思われた場合は、「返還期限猶予願制度」や「減額返還制度」などの仕組みがありますので、今すぐ日本学生支援機構の相談窓口(冊子「返還のてびき」裏面に記載)に電話をしてください。電話の際は奨学生番号が必要です。(本学HPの卒業生の皆様→「日本学生支援機構奨学金返還情報」にも掲載しています。)

また、皆様が既に登録済の「スカラネット・パーソナル」からは、転居、改姓、勤務先、電話番号の変更届出や繰上返還の申込みの他に、返還期限猶予願や減額返還願の作成等も携帯電話から行えますので、これらが生じた時は忘れず手続きをお願いします。

最後になりますが、各学校の貸与及び返還に関する情報が、平成28年度末より日本学生支援機構のホームページ上で公開開始となりました。皆様の奨学金の返還金が、後輩の奨学金として直ちに活用される仕組みにもなっていますので、本奨学金制度の仕組みをご理解いただき、後輩学生のためにも、そして皆様自身のためにも、本件に関する格別の留意をお願いする次第です。

《日本学生支援機構 相談窓口》 ☎0570-666-301

(※海外からの電話、一部携帯電話、一部IP電話)

⇒専用ダイヤル ☎03-6743-6100)

★詳しいことを知りたい時は

⇒http://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan_konnan

(返還が難しいとき ~減額返還・返還期限の猶予のご案内~)